

(募集要項)

公益信託 J A ・ 静岡県信連民俗芸能振興基金

第27回募集のお知らせ

1 趣旨、目的

近年「地方の時代」と言われています。個性があり活気のある地域社会をつくっていくためには、郷土の文化を見つめなおし、それを守り育てることを通じて地域住民の交流を図っていくことが極めて重要です。静岡県内には、農業生産技術の発達とともに農耕儀礼として育まれ、現代へ伝えられて来た民俗芸能が数多くあります。

この基金は、静岡県信用農業協同組合連合会が資金を拠出し、静岡県内各地における民俗芸能の保存・伝承活動に助成することを目的として設定されたものです。

民俗芸能が将来へと引き継がれていくことにより、人々の心の紐帯となり、文化的にも実り豊かな地域社会となることを念願するものであります。

2 助成対象事業（裏面参照）

この基金は、静岡県内の次の民俗芸能保存・伝承活動に対して助成します。

（ただし、営利法人又は営利目的の事業に対する助成は行いません。）

- ① 民俗芸能の道具、衣装等の修理・新調
- ② 民俗芸能を次世代に伝えるための記録等の活動
- ③ 民俗芸能伝承のための伝習活動、後継者育成活動
- ④ 諸行事等様々な場を通じての民俗芸能公開活動
- ⑤ その他の民俗芸能保存・伝承活動

3 助成対象者

上記2の活動をしている県内の団体・個人

4 応募方法

所定の助成金交付申請書を下記宛請求し、必要書類添付のうえ**最寄の J A 窓口**にご提出ください。

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-2-1 KANDA SQUARE 5階
農中信託銀行 営業推進部 「J A ・ 静岡県信連民俗芸能振興基金」係
(募集要項、申請書は当社HPにも掲載しております。アドレス<http://www.nochutb.co.jp/>)

5 募集期間

2025年10月1日（水） ～ 2025年11月28日（金）＜当日消印有効＞

6 選考方法

公益信託 J A ・ 静岡県信連民俗芸能振興基金運営委員会において、当信託の趣旨、目的に照らし、事業内容・事業効果等を総合的に勘案して選定いたします。

なお、助成金額に制限がありますので、選考の結果、助成を見送らせていただくことがありますのでご了承ください。

7 決定通知

選考結果は速やかに応募者に通知します（2026年3月頃通知、2026年4月頃資金交付予定）。

8 受給者の報告提出義務等

助成金の受給者には、「助成金使用報告書」、「収支明細」等を提出していただきます。

（提出期限：2027年3月末必着、提出先：農中信託銀行株式会社 営業推進部宛）

《本件に関するお問い合わせ先》

- | | | |
|------------------|-------|------------------|
| ・ 農中信託銀行株式会社 | 営業推進部 | TEL 03-5281-1420 |
| ・ 静岡県信用農業協同組合連合会 | 総務部 | TEL 054-284-9652 |

<助成対象者、助成内容>

事業名	助成対象者	具体的事業・活動（例）
民俗芸能の保存・ 伝承活動事業 (静岡県内全域を対象)	団体又は個人 (例) 神楽保存会、鹿島 踊り保存会、屋台ばや し保存会、田遊び保存 会、御船祭り等	①民俗芸能の道具、衣装等の修理・新調 ②民俗芸能を次世代に伝えるための記録等の活動 (ビデオ収録、報告書作成等) ③民俗芸能伝承のための伝習活動、後継者育成活動 (小学校等での踊り普及活動及び資材の提供、練習活動 等) ④諸行事等様々な場を通じての民俗芸能公開活動 (市町村外への派遣、民俗芸能フェスティバル等の 民俗芸能の公開を目的とした活動への参加)

- ・営利法人又は営利目的の事業・活動に対する助成は行いません。
- ・助成対象の民俗芸能は本制度の趣旨に照らし、歴史ある伝統的な芸能で地域社会・コミュニティ形成の一助となってきたものを前提としています。
- ・伝統性、地域性が希薄な活動（近年始めた活動、創作的な活動等）、また国・地方公共団体等から助成を受けている活動（予定を含む）は、選考過程で他の活動の後順位となる場合があります。
- ・「助成金交付申請書」の活動内容は、助成を希望する内容（助成金の使途）について、できるだけ詳細にご記入ください。

<助成金額>

1件当たり金額基準	標準	300千円以内
	限度	500千円

- ・本助成は **2026年4月～2027年3月実施の事業に対する助成** であり、既に実施済みの事業に対する資金の補填を目途とした助成はいたしません。
- ・助成は単年度を原則とします。
- ・助成金交付後、助成金の使用が申請内容と異なる場合は返還を要求いたします。

以 上